

マドリッド協定議定書個別手数料一覧表

2018年4月11日現在

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
アイスランド (2017.1.13日)	1類まで	270	1類まで	270
	1類を超えた1類毎に	58	1類を超えた1類毎に	58
	団体商標		団体商標	
	1類まで	270	1類まで	270
	1類を超えた1類毎に	58	1類を超えた1類毎に	58
アイルランド (2015.7.4日)	1類まで	257	1類まで	262
	1類を超えた1類毎に	73	1類を超えた1類毎に	131
アフリカ知的所有権機関(OAPI) (2015.7.4日)	3類まで	639	1類まで	799
	3類を超えた1類毎に	131	1類を超えた1類毎に	160
			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 追加手数料(類の数によらない)	208
アルメニア (2003.8.13日)	1類まで	221	1類まで	221
	1類を超えた1類毎に	22	1類を超えた1類毎に	22
アンティグア・バーブーダ(2017.4.9日)	類の数によらない	247	類の数によらない	114
イスラエル (2018.3.28日)	1類毎に	450	1類毎に	802
	1類を超えた1類毎に	338	1類を超えた1類毎に	677
イタリア (2015.7.4日)	1類まで	95	1類まで	63
	1類を超えた1類毎に	32	1類を超えた1類毎に	32
	団体商標		団体商標	
	類の数によらない	318	類の数によらない	191
インド(2018.1.11日)	1類毎に	148	1類毎に	148
インドネシア (2018.1.2日)	1類毎に	144	1類毎に	180
			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 1類毎に	360
ウクライナ (2011.9.18日)	3類まで	429	類の数によらない	429
	3類を超えた1類毎に	86		
ウズベキスタン (2011.9.18日)	1類まで	1,028	1類まで	514
	1類を超えた1類毎に	103	1類を超えた1類毎に	51
	団体商標		団体商標	
	1類まで	1,543	1類まで	1,028
	1類を超えた1類毎に	154	1類を超えた1類毎に	103
英国 (2016.12.10日)	1類まで	227	1類まで	252
	1類を超えた1類毎に	63	1類を超えた1類毎に	63
エストニア (2015.5.11日)	1類まで	151	類の数によらない	188
	1類を超えた1類毎に	47		
	団体商標		団体商標	
	1類まで	203	類の数によらない	235
	1類を超えた1類毎に	47		
欧州連合 (2016.4.25日)	1類まで	897	1類まで	897
	2類目	55	2類目	55
	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	1,531	1類まで	1,531
	2類目	55	2類目	55
	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
オーストラリア(2016.10.28日)	1類毎に	263	1類毎に	300
オマーン (2011.6.9日)	1類毎に	484	1類毎に	727
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類毎に	1,211	1類毎に	1,453
ガーナ(2015.8.10日)	1類毎に	379	1類毎に	370

新料金

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)	
韓国(2009.4.13日)	1類毎に	233	1類毎に	266	
ガンビア(2016.1.6日)	1類毎に	97	類の数によらない	243	
カンボジア(2017.10.31日)	1類毎に	96	1類毎に	99	
カンボジア(2018.5.21日)	1類毎に	139	1類毎に	139	
キューバ (2013.5.26日)	第1段階(出願料相当分)		3類まで	274	
	3類まで	274	3類を超えた1類毎に	91	
	3類を超えた1類毎に	91	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合		
	団体商標		3類まで	329	
	3類まで	320	3類を超えた1類毎に	91	
	3類を超えた1類毎に	91	団体商標		
第2段階(登録料相当分)※ 類の数によらない 団体商標 類の数によらない (2013.5.26日)	第2段階(登録料相当分)※		3類まで	320	
	類の数によらない	82	3類を超えた1類毎に	91	
	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合		3類まで	375	
	団体商標		3類を超えた1類毎に	91	
キュラソー島 (2016.2.14日)	3類まで	336	3類まで	336	
	3類を超えた1類毎に	35	3類を超えた1類毎に	35	
	団体商標		団体商標		
	3類まで	667	3類まで	667	
3類を超えた1類毎に (2016.2.14日)	3類を超えた1類毎に	68	3類を超えた1類毎に	68	
	ギリシャ (2015.7.4日)	1類まで	115	1類まで	94
		1類を超えた1類毎に(*)	21	1類を超えた1類毎に(*)	21
		団体商標		団体商標	
1類まで		577	1類まで	472	
1類を超えた1類毎に(*) (2015.7.4日)	1類を超えた1類毎に(*)	105	1類を超えた1類毎に(*)	105	
	(* 1出願で10類を越える場合、10類を越えた類の手数料は不要)				
キルギス (2004.6.17日)	1類まで	340	類の数によらない	500	
	1類を超えた1類毎に	160			
ケニア (2014.6.12日)	1類まで	312	1類まで	178	
	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134	
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標		
	1類まで	312	1類まで	178	
1類を超えた1類毎に (2014.6.12日)	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134	
	コロンビア (2018.1.13日)	1類まで	286	1類まで	155
		1類を超えた1類毎に	143	1類を超えた1類毎に	76
		団体商標又は証明商標		6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
1類まで		380	1類まで	212	
1類を超えた1類毎に (2018.1.13日)	1類を超えた1類毎に	190	1類を超えた1類毎に	104	
	ザンビア (2018.1.6日)	1類まで	151	1類まで	502
1類を超えた1類毎に		120	1類を超えた1類毎に	402	
サンマリノ (2018.3.8日)	3類まで	233	3類まで	233	
	3類を超えた1類毎に	58	3類を超えた1類毎に	58	
	団体商標		団体商標		
	3類まで	350	3類まで	350	
3類を超えた1類毎に (2018.3.8日)	3類を超えた1類毎に	82	3類を超えた1類毎に	82	
	ジョージア (2012.1.19日)	1類まで	314	1類まで	314
1類を超えた1類毎に		115	1類を超えた1類毎に	115	
シリア(2018.1.25日)	1類毎に	473	1類毎に	473	
シンガポール(2017.4.1日)	1類毎に	242	1類毎に	270	

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
シント・マールテン島 (2014.12.1ヨリ)	3類まで	298	3類まで	298
	3類を超えた1類毎に	31	3類を超えた1類毎に	31
	団体商標		団体商標	
	3類まで	593	3類まで	593
	3類を超えた1類毎に	61	3類を超えた1類毎に	61
ジンバブエ (2016.1.7ヨリ)	1類まで	97	1類毎に	78
	1類を超えた1類毎に	58		
スイス (2014.1.1ヨリ)	3類まで	450	類の数によらない	500
	3類を超えた1類毎に	50		
スウェーデン (2015.7.4ヨリ)	1類まで	260	1類まで	260
	1類を超えた1類毎に	102	1類を超えた1類毎に	102
タイ(2017.11.7ヨリ)	1類毎に	418	1類毎に	522
タジキスタン (2017.10.25ヨリ)	1類まで	373	1類まで	373
	1類を超えた1類毎に	29	1類を超えた1類毎に	29
中国 (2011.11.6ヨリ)	1類まで	249	1類まで	498
	1類を超えた1類毎に	125	1類を超えた1類毎に	249
	団体商標			
	1類まで	747		
	1類を超えた1類毎に	374		
チュニジア (2017.10.5ヨリ)	1類まで	109	1類まで	156
	1類を超えた1類毎に	14	1類を超えた1類毎に	33
デンマーク (2015.7.4ヨリ)	3類まで	330	3類まで	330
	3類を超えた1類毎に	84	3類を超えた1類毎に	84
トルクメニスタン (2015.9.13ヨリ)	1類まで	151	類の数によらない	380
	1類を超えた1類毎に	76		
トルコ (2017.4.30ヨリ)	1類まで	143	類の数によらない	140
	1類を超えた1類毎に	28		
ニュージーランド(2015.11.22ヨリ)	1類毎に	93	1類毎に	217
ノルウェー (2015.6.6ヨリ)	3類まで	278	3類まで	314
	3類を超えた1類毎に	78	3類を超えた1類毎に	121
	団体商標		団体商標	
	3類まで	278	3類まで	314
	3類を超えた1類毎に	78	3類を超えた1類毎に	121
バーレーン (2016.9.7ヨリ)	1類毎に	1,710	1類毎に	1,710
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類毎に	2,105	1類毎に	2,105
フィリピン(2017.3.5ヨリ)	1類毎に	116	1類毎に	178
フィンランド (2017.8.1ヨリ)	1類まで	243	1類まで	243
	1類を超えた1類毎に	108	1類を超えた1類毎に	108
	団体商標		団体商標	
	1類まで	324	1類まで	324
	1類を超えた1類毎に	108	1類を超えた1類毎に	108
ブルガリア (2015.7.4ヨリ)	3類まで	327	3類まで	161
	3類を超えた1類毎に	21	3類を超えた1類毎に	32
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	3類まで	595	3類まで	322
	3類を超えた1類毎に	54	3類を超えた1類毎に	64
ブルネイ (2017.7.3ヨリ)	1類まで	196	1類毎に	143
	1類を超えた1類毎に	107		
米国(2017.1.14ヨリ)	1類毎に	388	1類毎に	291
ベトナム(2017.3.8ヨリ)	1類毎に	161	1類毎に	143

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
ベネルクス (オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ) (2018.1.12ヨリ)	3類まで	275	3類まで	297
	3類を超えた1類毎に	42	3類を超えた1類毎に	53
	団体商標		団体商標	
	3類まで	424	3類まで	541
ベラルーシ (2003.4.28ヨリ)	3類を超えた1類毎に	42	3類を超えた1類毎に	53
	3類まで	600	類の数によらない	700
	3類を超えた1類毎に	50		
ボネール島、シント・ユースタティウス島、 サバ島 (2011.4.5ヨリ)	3類まで	195	3類まで	319
	3類を超えた1類毎に	20	3類を超えた1類毎に	56
	団体商標		団体商標	
	3類まで	279	3類まで	581
メキシコ(2016.11.5ヨリ)	3類を超えた1類毎に	20	3類を超えた1類毎に	56
	1類毎に	149	1類毎に	160
モルドバ (2015.7.4ヨリ)	1類まで	252	1類まで	262
	1類を超えた1類毎に	52	1類を超えた1類毎に	52
	団体商標		団体商標	
	1類まで	304	1類まで	419
ラオス(2016.3.7ヨリ)	1類を超えた1類毎に	52	1類を超えた1類毎に	52
	1類まで	141	1類まで	141
	1類を超えた1類毎に	101	1類を超えた1類毎に	101
日本 (2016.12.14ヨリ)	第1段階(出願料相当分)			
	1類まで	108	1類毎に	371
	1類を超えた1類毎に	82		
	第2段階(登録料相当分)※			
	1類毎に	269		

(参考為替レート: 1スイスフラン≒112.54 円)

※ キューバ、日本は個別手数料の二段階納付制をとっているため、国際登録出願・事後指定時に個別手数料の第一段階部分、各指定国官庁の審査を経て標章の保護が認められた後に国際事務局へ個別手数料の第二段階部分の支払いが必要です。個別手数料の第二段階部分の納付がない場合には、これらの国の指定が取り消されてしまいますので、ご注意ください。

注) 最新情報はWIPOのホームページでご確認ください。

<http://www.wipo.int/madrid/en/fees/index.html>

<p>お問い合わせ先: 特許庁国際意匠・商標出願室 電話: 03-3581-1101(代) 内線2671, 2672 FAX: 03-3580-8033</p>
--